



# 「家庭系ごみ一部有料化についての集中説明会」を開催

環境課 ☎(235)4922

「家庭系ごみ減量化基本方針」は環境課で配布のほか、市ホームページで閲覧できます。

市の喫緊の課題、「ごみの減量化」。市は、9月25日に新たなごみ減量化策についての方向性を示した「家庭系ごみ減量化基本方針」を策定し、関連する条例改正案を10月1日に議会へ上程しました。この内容について、市長または副市長が直接市民の皆さんに説明します。

「家庭系ごみ減量化基本方針」は、これまでのパブリックコメントや住民説明会で寄せられた意見なども踏まえ策定したもので、将来的に持続可能なごみの減量化策として、有料化や戸別収集の取り組みを示しています。有料化の必要性や実施に向けた方法について説明します。日程は表1のとおり。直接会場へお越しください。

## 〈表1〉説明会の日程

説明会は約1時間です。会場までは徒歩または公共交通機関をご利用ください。なお、会場の収容人数に限りがあるため入場を制限する場合があります。

	日にち	時間	会場
10月	20日(土)	11時から	望地自治会館
		16時30分から	本郷自治会館
	21日(日)	13時から	下今泉コミセン
		27日(土)	13時から
	16時から		上今泉コミセン
	19時から	門沢橋自治会館	
28日(日)	10時から	東柏ケ谷4丁目自治会館	
	13時から	東柏ケ谷6丁目自治会館	
	19時から	国分コミセン	
11月	3日(土)祝	13時から	柏ケ谷自治会館
		16時から	上郷自治会館
		19時から	上河内自治会館
	11日(日)	10時30分から	国分北集会所
		13時から	今里自治会館
		16時から	中新田自治会館
		19時から	大谷公民館
	17日(土)	9時から	杉久保自治会館
		15時から	浜田自治会館
		18時から	上今泉5丁目自治会館
	18日(日)	13時から	柏ケ谷コミセン
		16時から	樽井集会所
19時から		中野自治会館	
24日(土)	13時から	社家自治会館	

## 〈表2〉「家庭系ごみ減量化基本方針」および条例案の主な内容

有料化	有料化するもの	「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」
	手数料	2円/ℓ
	手数料の徴収方法	市が指定するごみ袋を購入
	指定ごみ袋の種類	「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の色ごとに、5ℓ・10ℓ・20ℓ・40ℓの4種類
	減免対象世帯	以下の対象者には、世帯人数に応じて設定したごみ袋を交付。 生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費助成世帯 障害者手帳所持(身体1級・2級、精神1級)かつ非課税世帯、療育手帳所持(等級A)かつ非課税世帯
	有料化対象外のもの	紙おむつ・落ち葉・雑草・ボランティア清掃ごみ
戸別収集	戸別収集するもの	「燃やせるごみ」のみ。「資源物」と収集量の少ない「燃やせないごみ」は、戸別収集に関わる課題整理後に実施
その他	剪定枝の資源化 <small>せんてい</small>	剪定枝を新たに資源物とする。1回5束を上限に排出可
	雇用機会の創出	ごみの収集業務を障がい者や高齢者などの雇用の場として活用することを検討